

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2021年6月29日

【会社名】 西川ゴム工業株式会社

【英訳名】 NISHIKAWA RUBBER CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 福 岡 美 朝

【本店の所在の場所】 広島市西区三篠町二丁目2番8号

【電話番号】 (082)237-9371(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 休 石 佳 司

【最寄りの連絡場所】 広島市西区三篠町二丁目2番8号

【電話番号】 (082)237-9371(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 休 石 佳 司

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2021年6月24日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月24日

(2) 決議事項の内容

会社提案（第1号議案から第3号議案まで）

第1号議案 剰余金処分の件

株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金20円 総額391,768,640円

効力発生日

2021年6月25日

第2号議案 監査等委員でない取締役10名選任の件

西川正洋、福岡美朝、小川秀樹、岩本忠夫、内藤真、池本充博、休石佳司、手石実、出口幸三、立臺昭彦を監査等委員でない取締役に選任する。

第3号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

吉野毅、大迫唯志、山本順一、藏田修を監査等委員である取締役に選任する。

株主提案（第4号議案から第5号議案まで）

第4号議案 自己株式取得の件

会社法156条1項の規定に基づき、本定時株主総会終結のときから1年以内に当社普通株式を、株式総数200,000株、取得価格の総額300,000,000円（ただし、会社法により許容される取得価額の総額（会社法461条に定める「分配可能額」）が当該金額を下回るときは、会社法により許容される取得価額の総額の上限額）を限度として、金銭の交付をもって取得することとする。

第5号議案 当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）の廃止の件

令和2年6月25日開催の貴社第71回定時株主総会において継続が決議された当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を廃止する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

会社提案（第1号議案から第5号議案まで）

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成の割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	156,685	5,450	0	(注) 1	可決 96.64
第2号議案 監査等委員でない 取締役10名選任の件					
西川 正洋	147,912	14,223	0	(注) 2	可決 91.23
福岡 美朝	148,898	13,237	0		可決 91.84
小川 秀樹	159,953	2,182	0		可決 98.65
岩本 忠夫	159,957	2,178	0		可決 98.66
内藤 真	159,962	2,173	0		可決 98.66
池本 充博	159,961	2,174	0		可決 98.66
休石 佳司	159,963	2,172	0		可決 98.66
手石 実	159,968	2,167	0		可決 98.66
出口 幸三	159,963	2,172	0		可決 98.66
立臺 昭彦	159,975	2,160	0		可決 98.67
第3号議案 監査等委員である 取締役4名選任の件					
吉野 毅	158,790	3,175	0	(注) 2	可決 98.04
大迫 唯志	153,997	7,968	0		可決 95.08
山本 順一	154,072	7,893	0		可決 95.13
藏田 修	153,835	8,130	0		可決 94.98

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

株主提案（第4号議案から第5号議案まで）

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果および 賛成の割合(%)
第4号議案 自己株式取得の件	15,585	146,525	0	(注)	否決 9.61
第5号議案 当社株式等の大規模買付 行為に関する対応策（買 収防衛策）の廃止の件	21,382	140,728	0	(注)	否決 13.19

(注) 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
該当事項はありません。